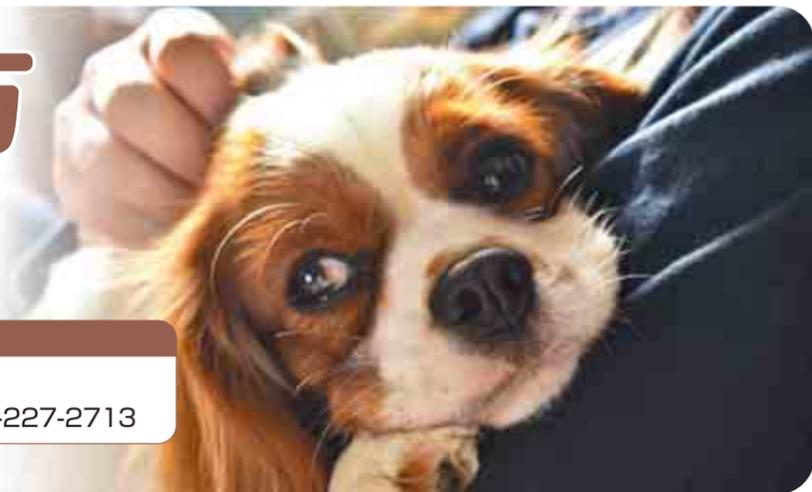


# 動物の正しい飼い方

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。大切な家族の一員であるペットはルールやマナーを守り、責任を持って飼いましょう。また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)や動物と同行避難できるような準備をしましょう。

問い合わせ  
 県衛生指導課  
 TEL043-223-2642 FAX043-227-2713



## 飼い主に守ってほしいこと

### ●犬の放し飼いは禁止されています。

犬の散歩は、制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をして、近隣に迷惑をかけないように飼いましょう。また、ふん尿も適切に処理しましょう。



### ●猫は屋内で飼いましょう。

ふん尿や鳴き声などによる近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることもできます。



### ●動物が命を終えるまで適切に飼いましょう。

適切に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。  
 ※県各保健所(健康福祉センター)・県動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

### ●動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。

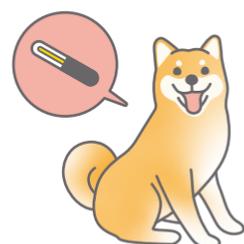
千葉県 動物の正しい飼い方 [検索](#)



## 大切なペット!

～災害時などでも離れ離れにならないように～

犬や猫が迷子になったり、災害などで離れ離れになってしまったときのためにマイクロチップの装着と登録をしましょう。保護された際、登録されている飼い主さんの情報が分かるので、おうちに戻れる確率が高くなります。



※マイクロチップの装着については、かかりつけの動物病院などにお問い合わせください。

### ▶こんなときに手続きが必要です

- ・新たにマイクロチップを装着したとき
- ・マイクロチップが装着された犬や猫を購入または、譲り受けたとき
- ・登録してある住所や連絡先が変わったとき
- ・マイクロチップが装着された犬や猫が亡くなったとき



※手続きは郵送の他、パソコンやスマートフォンからも行えます。

登録窓口 環境大臣指定登録機関(公社)日本獣医師会  
 TEL03-3475-1695

[マイクロチップ](#) [登録](#) [検索](#)



## 災害発生時に慌てないために備えましょう!

- ・基本的なしつけを日頃から行っておきましょう。
    - 慣れない場所・避難所でペットが興奮しないよう、ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入れるようにする
    - トイレは決められた場所でする □不必要にほえないようにする(犬)
  - ・避難する際に必要なものを備えておきましょう。
    - キャリーバッグ □水 □ペットフード □リード □ペットシート
    - 常備薬 □迷子札 など
- ※避難所ごとにペットの受け入れ方法は異なるため、あらかじめ市役所・町村役場などに避難所のルールを確認しておきましょう。

### ●飼っている犬や猫がいなくなったとき

いなくなった場所の周辺や普段の散歩コースなどよく行く場所を探すとともに、各県保健所(健康福祉センター)、県動物愛護センター、警察署、市役所・町村役場に連絡しましょう。

## 県動物愛護センター

県動物愛護センターでは、ペットと飼い主の皆さんが幸せに暮らせるよう取り組んでいます。

- ・犬のしつけ方教室
  - ・動物愛護教室の開催
  - ・動物の飼い方やしつけ方の相談 など
- ※詳しくはホームページをご覧ください、お問い合わせください。

### 相談・問い合わせ

県動物愛護センター  
 本所(富里市御料709-1) TEL0476-93-5711  
 東葛飾支所(柏市高柳1018-6) TEL04-7191-0050

千葉県動物愛護センター [検索](#)



6月1日(木)から

## アメリカザリガニ・アカミミガメの規制が始まりました!

日本の生態系に大きな影響を及ぼしている外来種のアメリカザリガニ<sup>\*1</sup>とアカミミガメ<sup>\*2</sup>が、外来生物法で「条件付特定外来生物」に指定され、規制の対象になりました。

※1 アメリカザリガニ以外の外国産ザリガニも、全て特定外来生物に指定されています。  
 ※2 ミドリガメ(アカミミガメの子ども)も規制の対象です。また、亜種のキバラガメやカンパランドキミミガメも含まれます。

問い合わせ 県生物多様性センター  
 TEL043-265-3601

- ポイント1** 新たに売買することはできません!
- ポイント2** 野外に放すことはできません!

▶一度飼ったら責任を持って最期まで飼うようにしてください。

どうしても飼えなくなった場合には、大切に飼ってくれる知人や友人を探すなどして、絶対に野外に放さないでください。



アメリカザリガニ



アカミミガメ

### 規制に関する質問・相談

環境省  
 「アメリカザリガニ・アカミミガメ相談ダイヤル」  
 TEL0570-013-110またはTEL06-7739-7899  
 受付時間 9時～17時  
 (12月29日～1月3日を除く)

